「下請債権保全支援事業」保証ファクタリング

ご利用のお客様限定！

手形割引

割引料率

年率 1.975%

- **北保証サービス(株)（KHS）**では、国土交通省が創設した「下請債権保全支援事業」における認定事業者として、当事業に対応した保証ファクタリング（個別保証）の取扱いをしております。
- 当事業において、当社の保証ファクタリング（個別保証）をご利用いただきましたお客様で、当該保証手形の早期現金化をご希望の場合は、当社が『**手形割引**』を行います。
- 保証ファクタリングのご利用に加え、当社の『**手形割引**』をご活用ください。

手形割引概要

割引対象	当社の保証ファクタリング（個別保証）をご利用いただいた約束手形 ※保証ファクタリングにおいて一部保証を受けている場合、また取引信用保険等の類似契約を締結している場合はお取扱いできません。 ※手形割引依頼日から支払期日までの期間が原則として４０日未満の場合はお取扱いできません。
割引料率	年率１．９７５％ ※金融情勢の変動により上記料率は変動することがあります。
事務手数料	手形一枚につき、１，１００円（税込）
割引日	手形割引申込日の翌週第２営業日
返済方法	手形取立による期日一括
遅延損害金	年率１４．０％
担保・保証人	不要

ご利用例

額面金額１００万円の手形で、
割引日から支払期日まで９０日（両端入れ）、
割引料率１．９７５％（年率）、
事務手数料１，１００円の場合　・・・・・・

100万円×1.975%×90日÷365日 ＝ 4,869円

（事務手数料 1,100円）

お振込金額 994,031円

【実質年率 2.454%】

KHS 北保証サービス株式会社
KITA HOSHO SERVICE CO.,LTD

1 ご利用の条件

- 手形割引ご利用につきましては、「下請債権保全支援事業」における当社の保証ファクタリング（個別保証）をご利用のお客様に限らせていただきます。
- 手形割引を初めてご利用される場合には、当社と「基本取引約定書」（特約書を含む）の締結が必要となります。
- その他、犯罪による収益の移転防止に関する法律等に基づき、「取引時確認書」および「申込担当者の運転免許証（表裏）または健康保険証（表裏）のコピー」の提出が必要となります。

2 ご利用の手順

- 当社から保証ファクタリングにおける「個別保証審査結果通知書」を受け取り、当社に対して「個別保証申込書」のご提出以後、手形割引の手続きが可能となります。ご利用にあたっては「手形割引依頼書」をご提出願います。ただし、依頼日から支払期日までの期間が原則として４０日以上の手形でご依頼ください。
- 当社より「手形割引条件通知書」をご提示いたします。条件等確認後、「手形割引申込書」によりお申込願います。
- 手形割引の実行は、申込日の翌週第２営業日とします。手形代金の振込とともに「手形割引実行通知書」を交付いたします。

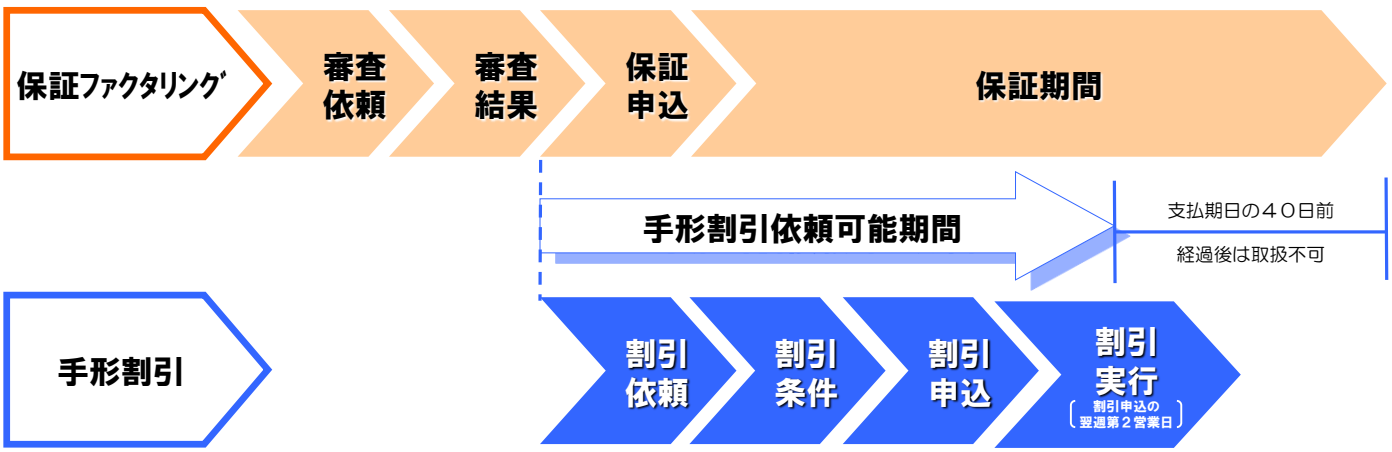

3 割引手形不渡時の対応

- 割引手形が不渡となった場合、お客様の割引手形買戻債務と保証ファクタリングにおける保証支払請求権を相殺させていただきます。

⚠ 詳しくは、当社までお問い合わせください。

北海道建設業信用保証グループ

KHS 北保証サービス株式会社

KITA HOSHO SERVICE CO.,LTD

業 務 部

TEL：011(241)8654 ／ FAX：011(222)6601

〒060-0003
札幌市中央区北３条西４丁目１番地４D-LIFEPLACE札幌12階
URL　http://khs-net.jp
〔貸金業者登録番号〕北海道知事(6)石第03008号

KHS 北保証サービス㈱は、公共工事前払金保証事業会社である北海道建設業信用保証㈱の子会社です。

2023.11.27